

令和5年第1回塩尻市辰野町中学校組合教育委員会会議録

令和5年第1回塩尻市辰野町中学校組合教育委員会が、令和5年3月22日、13時10分、北小野地区センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 校長・教頭の人事異動について
報告第2号 令和5年度両小野中学校の休業日に係る専決報告について
報告第3号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について
報告第4号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果について <非公開>

4 議事

- 議事第1号 学校職員の指導上の措置について <非公開>

5 その他

- その他第1号 塩尻市辰野町中学校組合議会附議案件について
その他第2号 令和5年度年間予定について

6 校長報告

- 報告第1号 全国学力・学習状況調査の結果について

7 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤羽	高志
教育長職務代理者	古厩	一
委員	小澤	晃
委員	小松	恵美
委員	竹澤	克彦

○ 説明のため出席した者

両小野中学校長	上條	勝利
こども教育部長	太田	文和
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊井	美恵子

○ 事務局職員出席者

家庭支援課長	植野 敦司
教育総務課学校運営係長	六井 雄三
教育総務課学校支援係長	小松 義宏
教育総務課教育企画係長	佐藤 智樹
教育総務課教育企画係 事務員	瀧沢 快斗

○ 本日の会議に付した議事

会議日程に記載のとおり

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。コロナ禍で3年がたちました。昨年8月と11月ですが、かつてない3,000人、4,000人という規模の罹患者を記録したことがありました。このような状況下で、子どもたち最優先に御尽力いただきました教育委員の皆様、保護者、地域の皆様、教職員、そして教育委員会の事務局の皆様、心より感謝申し上げます。

令和5年度新学期以降の学校におけるマスク着用については、文部科学省の通知のとおり、児童生徒、教職員については、学校教育活動に当たってはマスクの着用を求めないということの基本として、感染に不安のある児童生徒の脱着を強いることのないようにすること、そして差別・偏見がないように適切に指導することを大切にしていこう、各学校に依頼しました。3月29日に改めて塩尻市の臨時校長会を行いまして、感染拡大を予防するための留意点等を確認する予定であります。

それでは、ただいまから令和5年第1回塩尻市辰野町中学校組合教育委員会を開会します。よろしくお願ひいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 それでは、次第に沿って進めたいと思います。2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

瀧沢教育総務課教育企画係事務員 前回、令和4年第3回教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願ひします。

赤羽教育長 皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願ひいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入らせていただきます。私から2点、報告させていただきます。

まず1点目です。3月15日水曜日、市内全中学校、両小野中学校において、卒業証書授与式が執り行われ、両小野中学校においては21名の卒業生が母校を巣立っていきました。在校生と保護者、教職員、お世話になっております来賓の皆様が見守る中、卒業生はマスク

を外し、喜びや別れの寂しさを表情豊かに表現し、会場一体となった卒業証書授与式であったと上條校長先生から報告を受けました。

先週の 17 日金曜日ですけれども、公立学校の後期合格発表が行われまして、これで両小野中学校卒業生全員が、この後報告があると思いますが、第一希望の学校に進学していくと報告もありました。おめでとうございます。

卒業生は、両小野小学校入学から 9 年間にわたる義務教育を終え、高校へと進学していきます。自分の夢を追いかけ、部活動も中学校とは段違いに多くあります。ぜひ入部し、先輩の熱い指導を受けながら、たくましく成長してほしいと願っております。

そして、明後日 24 日ですけれども、北小野保育園の卒園式が予定されております。ひばり組の年長 9 名の子どもたちが、園での思い出を胸に、今度は小野保育園のお友達と一緒に両小野小学校へ入学し、義務教育がスタートします。

辰野町の小野保育園の園児とは、10 月に塩尻市林業総合センター森林学習展示館へ合同バス遠足を行いまして、年齢ごと交流を行いました。木のおもちゃで遊んだり、自己紹介や体操、キーホルダーの制作をしたりしました。最初はとても緊張気味であったということですが、そこは子どもたち。すぐに慣れて、楽しい時間を過ごすことができたそうです。

新入生になると、登下校は自分の足で歩き、安全確認は自ら状況判断しなければなりません。保護者の細やかな指導、声かけを含め、自分の命は自分で守る、交通安全も勉強も遊びも精一杯頑張りたいと願っております。

2 点目であります。3 月 5 日の両小野中学校のホームページを読ませていただきました。こんな言葉が書かれていました。

今年度、矢彦神社山出し祭に行ってみりました。お天気もよく、たくさんの人が出て、活気あふれる中、山出しが進んでいきました。木遣り歌も青空によく響いていました。両小野 PR キャラクターうとうも御柱バージョンの登場であります。地域の方が縫ってくださった特注はっぴとねじり鉢巻き、はっぴのプリントは、うとう誕生からお世話になっている竹内デザイナーに御協力いただきました。皆さんから、すてきなはっぴだね、かわいいと、大好評でした。

この記事にありますように、コミュニティ・スクール学校運営協議会、地域教育協議会長からもアドバイスや協力をいただいて、御柱グッズ等の制作も実施していると聞いております。

昨年の 11 月ですけれども、中学生のリーダー研修会がありました。そのとき、両小野中学校から参加した 2 年生の女子生徒がこんなことを発表していました。

私は、北小野出身で神奈川県在住の「週刊少年サンデー」で「レッドブルー」を連載している漫画家の波切敦さんが小野の御柱に関わっているということを聞いてびっくりしました。ぜひ会ってみたい。そして、学校にもお招きしたい。生徒会として、そういうことを本人がやりたいと発表していました。

このお話を聞いていて、様々な経験、友や地域の皆様との交流、地元出身で活躍している方への憧れを抱いていることを感じ、自分の在り方だとか将来への夢、自分のよさの実感など、すばらしい学校生活が行われていることを感じました。

さらに、2 月 27 日ですが、百瀬市長、石坂副市長、私も参加して、令和 4 年度の塩尻市公民館活動報告会がありました。ここにお勤めの丸山主事がいるのですけれども、発表の最

後に、プロジェクターでやったのですが、この写真をぜひ見てくださいと紹介しました。丸山主事は、ここに写っている生徒、それから地域の方、様々な方がここにみんなで集ってやる、こんな活動を私は力強く進めていきたいと、発表をしてくれました。私も、この話を聞いていて、公民館からもそうですし、学校からも地域にぜひ様々な発信をしてほしいと思いました。

最後ですが、この令和4年度は両小野中学校において、日々の授業実践として、校長から、ICT機器を使った授業、そして、小学校と連携した両小野学びのスタンダード、小・中ともに「ねらい、めりはり、見届け」の授業を意識した授業を展開してきたと報告を受けました。

コロナ禍の対応も変わってきました。中1ギャップ解消、分かる授業によって、学校へ行くのが楽しい、自分の居場所がある学校を、より力を入れて継続して行ってほしいと願っております。

以上で、私からの報告を終わります。

それでは、教育委員の皆様から感想とか何かありましたら、ぜひ一言お話をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

古厩教育長職務代理者 この間、卒業式に伺わせていただきました。いろいろ工夫していただいて、一番これから引き継いで行ってほしいと思ったのが、卒業式に続いて、保護者も交えて離任式を即でやっていただきました。こういうやり方は、ぜひ、ほかのところでも検討していきたいですし、また、私が西部中学校に勤めたときも、例えば入学式は、始業式と入学式を一緒にやるとか、工夫できるところはいっぱいあると思うので、今までこうやってきたからということではなくて、よりよい在り方を求めて行ってほしいと、そういう一つのきっかけをつくっていただいて、ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございました。

小松委員 上條校長先生が校長講話で、ナイフの言葉ではなく花束の言葉というお話をされたというお便りがあったのですけれども、まず、蛇の脳と猫の脳と人の脳があるのだと。人の悪口を言ったりすることは生きるための蛇の脳を傷つけることになる。人の悪口を言うことによって、自分の脳を傷つけていると。よいことを言うことは、人を褒めることによって、今度は自分の脳も発達させていくという、そういうお話をなさったということが書いてあったのですけれども、この話は子どもたちにとってもよく響いたのではないかと思います。ナイフの言葉ではなく、花束の言葉で相手を労りながら、自分自身も成長していかれるようにという、先生のすばらしいお話だったと。これを聞いた皆さんは感激されたのではないかと思います。

赤羽教育長 ありがとうございました。

小澤委員 私はその内容というよりも時間ですけれど、10時30分終了というところがぴたり緻密に計算されているというか、考えられていたと。1分も狂わず、ぴたっと10時半に終わったというのは見事だなと思いました。

赤羽教育長 ありがとうございました。

竹澤委員 先ほどお話があった御柱ですけれど、3月5日の山出しは、私も参加していました。山出しというくらいなので、比較的山の中でお祭りが行われたのですけれど、本当によくここまでどう君が来てくれたなと思って、本当にびっくりしました。山出しは北小野と小野、

それぞれ日程がばらばらで、一緒にとることがないのですけれど、5月の3、4、5日は一堂にお祭りが開催されるので、そうやって中学生も盛り上げてくれますし、この地域全体が、また地域の外からも大勢来ていただいて、コロナがどうなっているか分かりませんが、前回以上とは言わないまでも、前回並みに盛り上がりたければいいなと思っています。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○報告第1号 校長、教頭の人事異動について

赤羽教育長 それでは、初めに報告第1号、校長、教頭の人事異動についてに行きたいと思いますので、皆さん、資料を用意していただけますか。よろしいでしょうか。それでは、事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、1ページの資料No. 1を御覧ください。令和5年度教職員人事異動名簿（校長、教頭）でございます。両小野中学校に關しましては、校長、教頭の移動はございません。なお、今年度末で退職される塩尻市内の校長は4人でございます。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から、質問、御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
それでは次に進みたいと思います。

○報告第2号 令和5年度両小野中学校の休業日に係る専決報告について

赤羽教育長 続いて、報告第2号、令和5年度両小野中学校の休業日に係る専決報告について、事務局から説明をお願いいたします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、2ページの資料No. 2を御覧ください。令和5年度の両小野中学校の休業日につきまして、教育長専決により決定しましたので御報告するものでございます。授業日数は、本年度同様201日でございます。説明は以上でございます。

赤羽教育長 委員の皆様から、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、次に行きたいと思います。

○報告第3号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について

赤羽教育長 続きまして報告第3号、教育委員会事務局4月1日付人事異動についてですが、本日配付いただいた資料を御覧ください。資料のほう、ございますでしょうか。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

太田こども教育部長 それでは、令和5年4月1日塩尻市辰野町中学校組合事務分担表という資料No. 3を御覧ください。塩尻市辰野町中学校組合教育委員会事務局の令和5年4月1日付の人事異動について報告させていただきます。着座にて失礼いたします。まず、こちらの資料の見方でございますが、氏名の下にアンダーラインがある職員が転出、その上に枠つき網かけのある職員が転入または昇任、部内・課内異動を示しております。

それでは、原則として、教育委員会に直接関係をします係長以上の異動対象者のみ報告さ

せていただきます。

初めに教育総務課になりますが、担当課長として、建設事業部建築住宅課から五味克敏が新たに転入します。それから、学校支援係長の小松義宏が課長補佐に昇任。学校運営係の新垣千絵が主査昇任となります。

その下、家庭支援課になりますが、係長以上の異動はございません。

次に、その下になりますが、両小野中学校の給食事務、栄養士になりますが、中沢早苗が塩尻西小学校へ転出し、後任として新規採用職員の佐野陽菜が転入となります。

また、一番下の参考欄につきましては、北小野保育園園長代理の百瀬身江が妙義保育園へ転出し、後任として片丘保育園園長代理の小澤美紀が転入となります。説明につきましては以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、報告のとおり御承知おきください。
次に進みます。

○報告第4号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果について〈非公開〉

赤羽教育長 次の報告第4号及び議事第1号は、個人情報を含めたもので非公開といたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、非公開といたします。傍聴者はいませんので、進めていきます。それでは報告第4号、長野県公立高等学校入学者選抜の結果について、事務局から説明をお願いします。それでは、上條校長先生お願いいたします。

<非公開部分削除>

4 議事

○議事第1号 学校職員の指導上の措置について〈非公開〉

赤羽教育長 議事に入ります。議事第1号、学校職員の指導上の措置について、事務局のほうからこのことについて説明をお願いします。

<非公開部分削除>

赤羽教育長 では、非公開を解いて次に進みたいと思います。

5 その他

○その他第1号 塩尻市辰野町中学校組合議会附議案件について

赤羽教育長 それでは続きまして、その他第1号、塩尻市辰野町中学校組合議会附議案件につきましてお願いしたいと思います。資料のほうの御準備をお願いいたします。

○議案第1号 監査委員の選任について

赤羽教育長 それでは、初めに人事案件の議案第1号、監査委員の選任について、事務局から説明をお願いいたします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、議案関係資料の2ページを御覧ください。監査委員の選任について、でございます。1提案理由につきましては、監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

概要につきましては、委員2人のうち丸山寿子氏が令和5年1月31日に退任したことに伴い、新たに樋口千代子氏を適任者と認め、選任しようとするものでございます。

略歴書につきましては、3ページに記載してございますので、御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

赤羽教育長 それでは、この議案に対して質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、次に進みます。

○議案第2号 塩尻市辰野町中学校組合職員の定年等に関する条例について

赤羽教育長 続いて条例案件、議案第2号、塩尻市辰野町中学校組合職員の定年等に関する条例について、事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、6ページを御覧ください。塩尻市辰野町中学校組合職員の定年等に関する条例について、でございます。なお、条例の整備の方法につきましては、この後、辰野町でも説明がございしますが、整備の方法等につきまして、辰野町と本市で異なる部分がございますので、御了承ください。

それでは1番、提案理由につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、塩尻市辰野町中学校組合職員の定年等に関する条例の全部を改正し、塩尻市職員の定年等に関する条例の規定を準用し、次に掲げる制度を導入するものでございます。まず1つ目、定年を段階的に引き上げ、65歳とするもの。2つ目に、管理監督職の職員を、60歳の誕生日から同日以後の最初の4月1日までの間に、管理監督職以外の職に異動させることとするもの。3つ目、60歳に達した日以後、定年前に退職した職員を、本人の希望により短時間勤務の職に採用することができることとするもの。4つ目に、職員の給料月額を、職員が60歳に達した日以後の最初の4月1日以降に、その者の適用される給料表の職務の級及び号俸に応じた額に7割を乗じて得た額とするもの。以上4つになります。

条例の施行につきましては、令和5年4月1日からでございます。説明は以上になります。

赤羽教育長 それでは、この議案に対しまして質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

○議案第3号 塩尻市辰野町中学校組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例について

赤羽教育長 続いて条例案件、議案第3号、塩尻市辰野町中学校組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例について、事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、8ページを御覧ください。提案理由につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、塩尻市辰野町中学校組合職員の再任用に関する条例を廃止するものでございます。

条例の施行につきましては、令和5年4月1日からでございます。説明は以上になります。

赤羽教育長 それでは委員の皆様、この議案に対しまして質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

○議案第4号 塩尻市辰野町中学校組合情報公開条例について

赤羽教育長 続いて、条例案件の議案第4号、塩尻市辰野町中学校組合情報公開条例について、事務局から説明をお願いいたします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、10ページを御覧ください。提案理由につきましては、住民が情報の公開を求める権利を明らかにし、かつ、保障することにより、住民の組合運営への信頼と理解を深めるとともに組合運営への住民参加を促進し、もって、公正で開かれた組合運営を行うため、新たに条例を制定するものでございます。

概要につきましては、組合における情報公開の手続について、塩尻市に準じて行うことを定めるものでございます。

条例の施行につきましては、令和5年4月1日からでございます。説明は以上になります。

赤羽教育長 それでは、この議案に対しまして委員の皆様から質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

古厩教育長職務代理者 塩尻市に合わせてというのは分かりましたが、辰野町のほうとの微妙に違う点とか、その辺のところはどうでしょうか。全く文言が違うとか、趣旨が違うところとかあるのでしょうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 趣旨は同じですが、条文の構成等が自治体によって違いがございます。

古厩教育長職務代理者 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほかございますでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。

○議案第5号 塩尻市辰野町中学校組合個人情報の保護に関する法律施行条例について

赤羽教育長 続いて条例案件、議案第5号、塩尻市辰野町中学校組合個人情報の保護に関する法律施行条例について、事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、12ページを御覧ください。提案理由につきましては、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布により一部改正される「個人情報の保護に関する法律」が令和5年4月1日から施行されることに伴い、新たに条例を制定するものでございます。

概要につきましては、開示請求に係る手数料の額及び開示決定の期限等を定めるものでございます。

条例の施行につきましては、令和5年4月1日からでございます。説明は以上になります。

赤羽教育長 それでは、この議案に対して質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

古厩教育長職務代理者 手数料とかこういうふうには書かれても、具体像が全然見えないので、いいとは思うのですけども。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 11 ページに条文を記載してございますので、こちらをご覧ください。3条の2行目に手数料の額は無料とすること、開示決定の期限等につきましては、4条に、開示請求があった日から14日以内に開示決定等をしなければならない、といった改正になります。

古厩教育長職務代理者 すみません。そこまでしっかり読んでいなくて。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 私の説明が不十分でございました。失礼いたしました。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。

○議案第6号 塩尻市辰野町中学校組合情報公開・個人情報保護審査会条例について

赤羽教育長 続いて条例案件、議案第6号、塩尻市辰野町中学校組合情報公開・個人情報保護審査会条例について、事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、14 ページを御覧ください。塩尻市辰野町中学校組合情報公開条例第3条において準用する塩尻市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の規定による諮問に応じ、審査請求並びに情報の公開及び個人情報の保護に係る事項について調査審議するため、塩尻市辰野町中学校組合情報公開・個人情報保護審査会を設置することに伴い、新たに条例を制定するものでございます。

概要につきましては、塩尻市辰野町中学校組合情報公開・個人情報保護審査会の任務、組織等を定めるものでございます。

条例の施行につきましては、令和5年4月1日からでございます。説明は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。この議案に対しまして質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。

○議案第7号 令和5年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計予算について

赤羽教育長 続きまして、予算案件のほうに移ります。議案第7号、令和5年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計予算について、事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、予算（案）説明資料を御覧ください。

まず1ページ、一般会計予算の概要でございますが、予算総額は、前年度対比9.4%、1,067万5,000円減の1億309万2,000円となっております。減額の主な要因は、人件費、維持補修費及び公債費の減少などによるものでございます。

2ページの表も併せて御覧ください。歳入では、塩尻市及び辰野町からの負担金について、前年度対比14.5%減の8,674万6,000円でございます。また、繰越金につきましては、前年度対比80%増の900万円を計上いたしました。

歳出では、教育費について、学校管理費、教育振興費、給食施設費等で、前年度対比5.3%減の8,777万9,000円を計上いたしました。また、公債費は、貯水槽改修事業、情報通信ネットワーク整備事業、空調設備整備事業等に係る長期債の償還金で、前年度対比28.4%減の1,462万1,000円を計上いたしました。

性質別では、物件費が、物価高騰による燃料費、電力使用料、給食費の増額などから4.4%の増、また、普通建設事業費については、令和5年度は建設工事がないことから、皆減となっております。

3ページには、令和5年度の重点施策を記載してございます。事業概要につきましては、予算書の7、8ページを御覧ください。初めに、歳入について、主なものを御説明いたします。1款分担金及び負担金につきましては、右側説明欄のとおり、塩尻市負担金が5,371万円余、辰野町負担金が3,303万円余でございます。塩尻市分には、管理市に交付される交付税相当分と、アントレプレナー学習分が加算されております。小中一貫分は2分の1ずつ、生徒数割分は人数による按分となっております。新年度の生徒数は64人の見込みでございます。

続きまして、3款国庫支出金につきましては、特別支援教育就学奨励費、理科教育設備整備事業、及び部活動地域移行協議会運営経費に対する国庫補助金を計上しております。

続きまして、4款県支出金の部活動指導員任用事業補助金につきましては、部活動顧問の教員に代わり、練習の指導や大会への引率など、生徒たちを指導する部活動指導員2人分の報酬の3分の2を補助するものでございます。

5款財産収入につきましては、中学校敷地内にある電柱の土地使用料でございます。

続いて9、10ページを御覧ください。6款繰越金につきましては、前年度対比400万円増額の900万円を計上しております。

7款諸収入につきましては、一番大きな収入は、平成25年度から公会計化をいたしました学校給食費で、現年度分628万円余を計上してございます。食材の地産地消と安全な食材の確保により、質の高い給食の提供を維持してまいります。

続きまして、11、12ページを御覧ください。歳出につきましては、主なものを御説明いたします。まず1款議会費につきましては、議員の皆様の報酬等でございます。

続いて13、14ページを御覧ください。2款総務費につきましては、組合の運営に係る基本的経費で、正副組合長や公平委員、監査委員の報酬等のほか、総合教育会議に係る経費を計上しております。

続いて15、16ページを御覧ください。3款教育費1項教育総務費につきましては、教育委員の報酬など、教育委員会に係る費用や事務局の運営に係る費用でございます。

その下の部活動地域移行推進事業につきましては、重点施策としまして中学校部活動の地域移行を推進することにより、将来にわたり子どもたちがスポーツ、文化活動に継続して参加できる環境を実現するとともに、教職員の負担軽減を図ってまいります。令和5年度は、部活動指導員及び外部指導者による指導を充実させるほか、新たに設置する協議会での検討を重ね、地域や活動の実情に応じた地域移行を進めてまいります。

続きまして17ページ、18ページを御覧ください。2項中学校費1目学校管理費につきましては、両小野中学校の管理、運営に係る直接的な経費で、中学校管理諸経費は、会計年度任用職員報酬のほか、学校管理で使用する消耗品、燃料費、電力使用料などの光熱水費、各種検査の委託料等が主な経費でございます。

19、20ページを御覧ください。2つ目の白丸ですが、こちらは校舎等の経常的な改修、修繕等に係る費用で、令和5年度は、消防設備修繕などの営繕修繕を予定しております。

一番下の白丸、特色ある教育活動事業につきましては、平成28年度から生きる力を育む

交付金を交付し、継続している事業でございます。アントレプレナー学習交付金につきましては、重点施策として、地域の課題を見出し、そのことを自分の課題として捉え、主体的に取り組んでいく活動として、アントレプレナー学習をスタートしております。継続して支援するため交付金 50 万円を計上しております。

続きまして 21、22 ページになります。2 目教育振興費の白丸、教育振興諸経費につきましては、学校で使用する教材や図書などの購入により、教育内容の充実を図ってまいります。

その下の教育振興扶助費につきましては、経済的理由によって、就学困難と認められる生徒の保護者に対して、学用品、校外活動費等を支給するものでございます。

その下の中学校情報教育推進費につきましては、パソコン等、中学校に配置している情報機器等の管理運営と、それを活用した学習活動を推進してまいります。

一番下の白丸、小中一貫教育推進費につきましては、重点施策として、両小野小・中学校の小中一貫教育を推進し、9年間を見通したカリキュラムによる学力向上を図ってまいります。

続きまして 23、24 ページを御覧ください。G I G A スクール推進事業につきましては、G I G A スクール構想の実現に向けた学習活動の一層の充実と、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を支援してまいります。

3 目給食施設費につきましては、直営による自校方式の給食提供に係る経費でございます。学校給食につきましては、中学生が 1 食当たり 350 円となっておりますが、物価高騰に伴う影響額につきましては、令和 5 年度は 1 食当たり 30 円、年額では 5,940 円の増額を見込んでおります。給食費の物価高騰分につきましては、保護者に負担増を求めることなく、公費負担で対応してまいります。

25 ページ、26 ページを御覧ください。公債費でございますが、これまでの大規模工事等で借り入れた組合債の償還金の元金と利子を計上したものでございます。

続いて 27、28 ページを御覧ください。5 款予備費につきましては、前年度と同額の 10 万円を計上しております。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、質疑等ございますでしょうか。

古厩教育長職務代理者 16 ページ、聞きたいことはいっぱいあるのですけれども、1 つだけお尋ねします。部活動地域移行推進事業で、お金はこういうふうに出ているのですけれども、両小野の将来の部活動その他、どういう方向に持っていこうというイメージを描いておられるのか、数字だけ示されても何も分からないので、移行の協議会委員の報酬とありますから、これからそこで検討していくということですのでけれども、そこにはどういう答申の仕方なり、どういうことを審議していただくこうという、ゼロからまさか出発ではないと思いますので、その辺のところを、少し見通しといいますか、示していただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

小松教育総務課学校支援係長 市のほうでも同じく協議会を立ち上げますので、大きな動きとしますと、12 月末にスポーツ庁、文化庁でガイドラインが作られました。それに基づいて、県が 4 月に協議会を立ち上げて、県としての中学校の部活動のガイドラインを 8 月までに作るそうです。なので、市といたしますと、そのガイドラインを受けて、市のガイドラインの見直しを 8 月に協議会を立ち上げて、そこから検討していきます。

ですので、現時点で具体的にこういったことにしましょうというところは、まだ細かくは

話せないのですけれども、ただ1点言えることは、最初は部活動の平日の地域移行を令和5年から令和7年までの間にある程度完了するというようなイメージを国も持っていたのですが、それはさすがにちょっと厳しいということで、地域移行のほかに地域連携ということで、部活動に外部指導者を呼んできたりして、まずはそこから始めましょうというような形ですとか、あとは合同部活動というところも認められてきていますので、それぞれの競技ごとにどういった指導を選んでいくかというのは、これからそれぞれの県ごとに協議会を立ち上げてやっていきたいと考えています。以上です。

古厩教育長職務代理者 私は、中学校でいうと大きな学校の勤務が多かったのですが、都市部のそういうところでさえ今見通しが持てない状態で、県のことをニュースなどで聞いていますけれども、むしろ見通しというよりも、困っているのです。困っているその実情をむしろ話していただかないと、協力のしようがないというか、そんなふうに思うのですけれども。

言いたいことは、とてもじゃないけどそんな簡単に行く見通しが持てないので、むしろ、こういうふうにしていくではなくて、こういうところで困っている、お知恵をお貸しくさいくらいの、要するにとってもじゃないけどどうまく行く見通しが多分持てないと思います。そういうことで、できることはまた協力していきたいと思いますが、よろしくお願いします。

赤羽教育長 ぜひよろしくお願ひいたします。時間が押してしまして、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議案第8号 令和5年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計補正予算（第1号）

赤羽教育長 続いて、補正予算をお願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、別冊を御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ353万7,000円を減額し、総額を1億1,023万円とするものでございます。

それでは10、11ページを御覧ください。3款教育費2項中学校費1目学校管理費につきましては、事業費の確定及び決算見込みによる減額補正が主なものでございます。なお、中学校管理諸経費の消耗品91万4,000円の増額につきましては、中学校における新型コロナウイルス感染症流行下における学校教育活動の整備に向け、換気対策としてCO2モニター等感染防止用の物品を購入するもので、国の補助金を活用し、前倒しして予算計上するものでございます。なお、財源につきましては学校保健特別対策事業補助金で、補助率は2分の1でございます。

その下の電力使用料の増額、こちらは電気料金高騰のため、その下の上下水道使用料は使用料増加のため、それぞれ補正をお願いするものでございます。

2目教育費及び3目教育施設費につきましては、事業費の確定及び決算見込みによる減額補正でございます。

続きまして、歳入をお願いいたします。8、9ページになります。1款分担金及び負担金につきましては、事業費確定及び決算見込みにより、負担金の総額を394万5,000円減額するものでございます。

3款国庫支出金につきましては、特別支援教育就学奨励費補助金は、事業費確定による増額補正でございます。学校保健特別対策事業費補助金につきましては、歳出で学校における感染対策の支援として計上しました消耗品に係る国庫補助金の増額をお願いするものでございます。

4 款県支出金につきましては、事業費の確定による減額補正、7 款諸収入の雑入につきましては、それぞれ決算見込みにより補正を行うものでございます。説明は以上になります。
赤羽教育長 それでは、今日出されましたものは、本日予定されております議会のほうへ上程されるということで御承知おきください。

○その他第 2 号 令和 5 年度年間予定について

赤羽教育長 続いて、その他に入ります。一番最初の資料にお戻りください。その他第 2 号令和 5 年度年間予定についてお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 資料 3 ページ、資料 No. 5 を御覧ください。令和 5 年度塩尻市辰野町中学校組合教育委員会の年間予定表でございます。御確認ください。

赤羽教育長 それでは、次に進みたいと思います。

6 校長報告

○報告第 1 号 全国学力・学習状況調査の結果について

赤羽教育長 6 番、校長報告、お願いいたします。

上條両小野中学校長 資料、2 つあります。まず最初が学習調査のものと、本日配られた私の名前が入っている資料になります。着座にて失礼します。

学力状況調査の結果ですけれども、そこに書かれている正答率を見ていただきますと、国語、数学、理科共に県や全国の平均と比べて上回る状況となっております。

具体的に国語については、「情報の扱いに関する事項」、「書くこと」以外の領域は上回っております。

数学、理科については、全国平均及び県平均をそれぞれ上回ることができました。詳しい内容の参考は、そのラインボックスに書かれていますので、お読みください。

5 ページに行きます。2 番の生徒質問紙調査の結果のところですが、ここについてラインボックスにあります。生活・規律については、本校の生徒について、起床時刻など一部で県や全国に比べ低い項目はありますけれども、休日の学習時間や平日のゲーム時間などを見る限りでは、生活の基盤はしっかりしているというふうに考えられます。学校生活の姿を見ても規範意識が高いと思います。

地域との連携や共生については、本校が力を入れている総合的な学習の時間で行っている「アントレプレナー学習」や、地域貢献型生徒会による「夢プロジェクト」の活動に起因するというふうに考えています。

ただ、自己肯定感とか自己有用感については、本校の生徒はやはり控えめな生徒たちが多いので、このような数字になっていると思いますけれども、こういった部分がさらに自信を持って中学を卒業し、高校に行ってもらいたいなというふうに思っています。

もう 1 枚の資料のところ、3 学期の様子については、吹奏楽部のことを書かせていただきましたけれども、中信大会で銀賞でしたけれども、8 人という少ない人数ですが、金管 4 重奏と管打 4 重奏とも県大会では受賞となりました。

3 月 15 日の卒業式については、先ほど教育長のほうからもありましたが、21 名が巣立っていくことになりました。

来年度、本校は創立 70 周年になりますけれども、10 月 9 日の月曜日、レザンホールをお借りして、午前中は文化祭の音楽会、午後は小学校や保育園の皆さんや地域の方々の演奏を計画し、ミュージックフェスタということで、1 日音楽を通して 70 周年を祝う会にしたいと思っております。詳しい内容については裏面を見ていただきたいと思います。

あと、おんばしらについても中学生でいろいろなことに参加していきたいと思ひますし、グッズなども、手拭いを作ったりだとか、いろいろなものを作って販売をしたりとかしたいと思ひています。

この資料の一番最後のところに、生徒会夢プロジェクト「小野おんばしらを盛り上げよう」というものがありますけれども、校庭にこいのぼりを上げて皆さんに元気になってもらいたいという副会長の願ひもありましたので、そういったことも計画しております。

あと、来年度本校のところで大きく変わるのは、日課表になります。日課表を変える理由としまして、まず教職員の働き方改革ということで、どうしても中学校は部活が終わってから仕事をするというふうなことになってしまいますので、部活の終了時刻、平日 2 時間をやっても 6 時に終わるといふような形を取りたいと思ひて、月火木金、本年度まで下校が 16 時 30 分だったのを 16 時に、水曜日については 15 時の下校を 14 時 30 分とし、そこでできた時間を使って職員会議等の会議もありますが、教職員の研修の時間の確保をしたいと思ひています。

また、生徒の下校の時刻を早めるということは、先ほどからも話題になっています部活動の地域移行で拠点校等へ行って練習をする生徒も移動時間もきちんと確保して活動時間も確保できるということを狙っての日課変更となります。私からは以上です。

赤羽教育長 内容あるところをありがとうございました。

事務局から連絡はございますか。

瀧沢教育総務課教育企画係事務員 本日お配りしました非公開資料につきましては、この後回収いたしますのでよろしく願ひいたします。以上です。

7 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

○ 午後 15 時 00 分に閉会する。

以上

塩尻市辰野町中学校組合教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員

教育総務課教育企画係
